

県北にのへ環境を守り育てる人材育成事業について

岩手・青森県境産業廃棄物不法投棄事案に対する住民や行政の取組みを大切な教訓として後世に伝えていくことを目的として、カシオペア環境研究会の協力のもと、市内の高校生を対象に出前授業を実施している。

1 開催状況

平成30年度から始まった出前授業は、令和6年12月末現在で通算9回行われ、受講した生徒数累計は632名となっている。

【学校別、年度別の受講生徒数】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計
福岡高校 全日制	158	145	コロナ渦のため中止		101		2/3 実施	632
福岡高校 定時制	21					26		
福岡工業高校 (北桜高校工業科)		44			59	46	32	

2 実施内容及び結果

- (1) 平成29年度作成DVD「つなぐ、未来へ～岩手・青森県境不法投棄問題～」の視聴
- (2) 事案を担当した元県職員による講義



動画はDVDの他、YouTubeで視聴可能



R6. 12. 2 講義の様子（北桜高校工業科）

(3) 受講者アンケート

出前授業後に実施したアンケートの内容及び結果は次のとおりである。

問1 県境不法投棄問題を知っていましたか。

約7割の生徒が不法投棄事案を知らないと回答し、知る機会が少ないことを示している。

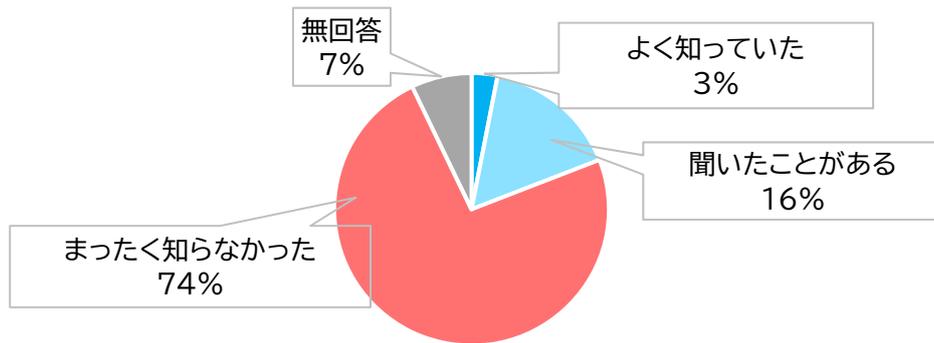
問2 DVD、講義内容はいかがでしたか。

9割以上の生徒が、『具体的である』、『分かりやすい』等と内容を評価していた。

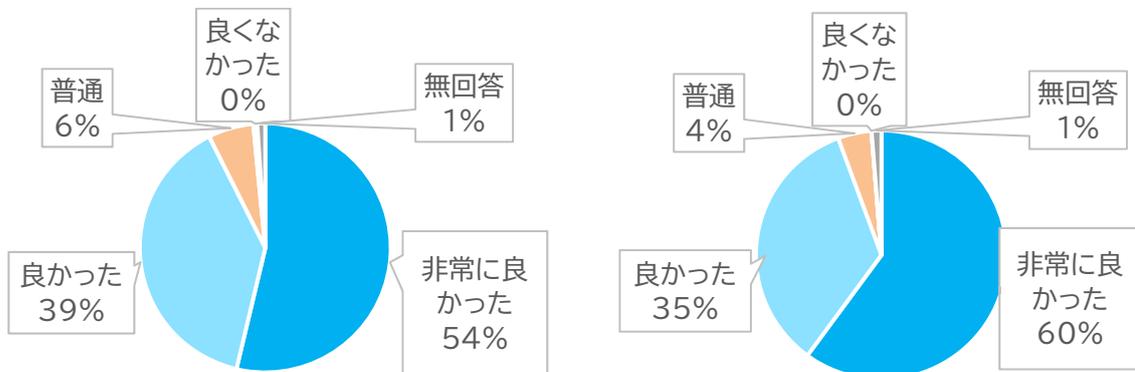
問3 環境を守り、次の世代に引き継ぐため、今、私たちができることは何だと思えますか。（自由記載）

出前授業をきっかけに、みんなに知ってほしい、ゴミの分別をしっかりとやる、もっと環境保全に取り組みたい等の回答が多く寄せられた。

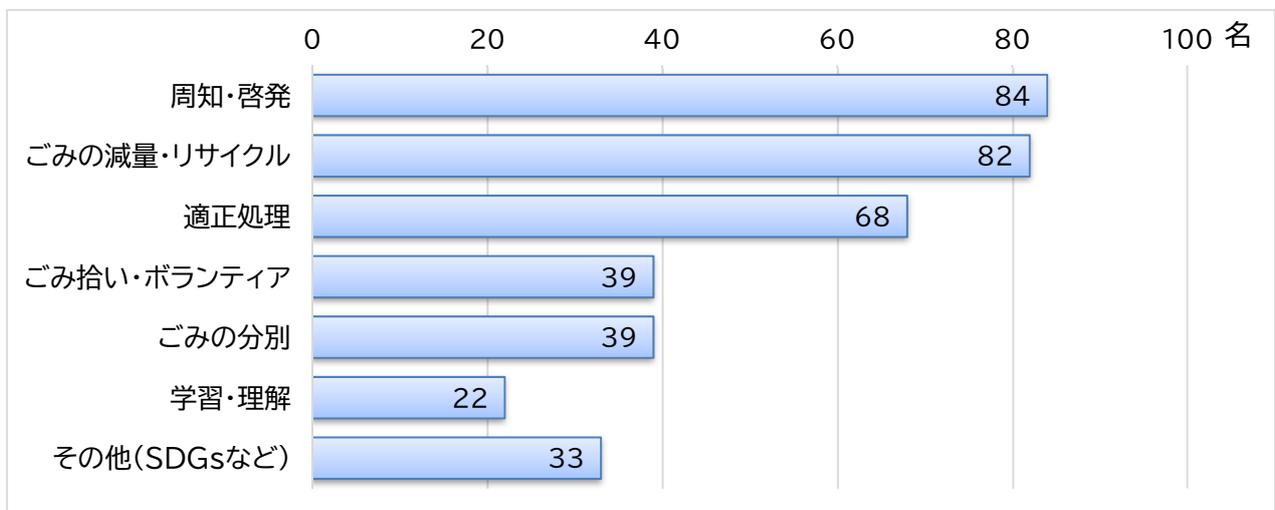
問1 県境不法投棄問題を知っていましたか。(回収393名/受講453名、R1~R6)



問2 DVD、講義内容はいかがでしたか。(回収393名/受講453名、R1~R6)



問3 環境を守り、次の世代に引き継ぐため、今、私たちができることは何だと思いますか(自由記載)。(回収393名/受講453名、R1~R6、キーワード別に集計、複数回答あり)



岩手・青森県境産業廃棄物不法投棄事案に係る原状回復後の取組について

1 概要

- (1) 平成11年11月、岩手・青森両県警の合同捜査により青森県の産業廃棄物処理業者らが、二戸市と青森県田子町に跨る土地に産業廃棄物を不法投棄していたことが発覚

	二戸市	青森県田子町	計
土地面積（ヘクタール）	16	11	27
不法投棄総量（万トン）	35	115	150

- (2) 平成14年10月、本県は原状回復事業に着手。学識経験者及び地元住民等で組織する原状回復対策協議会において合意形成を図りながら、不法投棄廃棄物撤去及び汚染土壌・地下水対策等を実施
- (3) 令和5年2月4日開催の「第87回原状回復対策協議会」において「原状回復宣言」を発出

2 経緯

平成11年11月 岩手・青森両県警が合同捜査着手

平成12年6～10月 廃棄物処理法に基づく措置命令発出（4法人、役員6名）

平成14年10月 行政代執行による原状回復事業着手

平成15年7月 「青森・岩手県境不法投棄現場の原状回復対策協議会（委員長：齋藤徳美 岩手大名誉教授）」を設置し、本県現場の原状回復等に係る協議を開始

平成26年3月 不法投棄廃棄物の全量撤去完了

令和4年8月 汚染土壌・地下水対策完了

令和5年2月 原状回復対策協議会が原状回復宣言を発出

令和5年4月 残された課題（事案伝承、跡地利活用等）について、地元住民等による「新たな検討の場として、『県境不法投棄事案に関するフォローアップ会議』（座長：佐々木健司（一財）クリーンいわて事業団 理事長）が発足

令和5年11月 跡地活用のための市民・企業向け現場等説明会を実施

令和6年4月 記録誌『青森・岩手県境産廃不法投棄事案の記録～産学官民連携20余年の足跡～』を発行

令和6年9月 跡地活用のための市民・企業向け現場等説明会を実施

令和6年11月 2年間に渡る水質モニタリングの結果、1,4-ジオキサンが環境基準値内で推移していることを確認（水質アドバイザーに確認し、今年度で調査終了予定）

3 今後のスケジュール

- (1) 記録誌概要版の作成及び環境学習用資料の改訂を年度内に行い、関係機関等に広く周知する予定
- (2) 2年間に渡る水質モニタリングの結果、1,4-ジオキサンも環境基準値以下であることが確認されたため、差押を行っている現場土地を令和7年度に公売予定